

## 日本テレビの人事労務制度変更の重大な不利益変更について

日本テレビは、民放労働者の賃金・労働条件に不利益変更を持ち込む所定就業時間の延長、

### 賞与の業績連動方式の導入を即刻中止すべきである

3月16日、民放労連キイ・準キイ労組共闘会議は東京で開催した。席上、日本テレビ労組から、日本テレビが08年4月に入社する新入社員に賃金は年俸制、所定就業時間は拘束9時間、実働8時間にする「新総合職社員就業規則」及び「新職種別社員就業規則」を制定することと、08年7月からは全社員の所定就業時間を拘束9時間、実働8時間への1時間延長と夏・冬の一時金を業績連動型賞与に切り替える提案を行っていることが報告された。

報告を聞いた私たちは、日本テレビの今回の提案は、単に日本テレビ構内だけの問題として押しとどめておくことのできない重大な変更であり、民放労働者の賃金・労働条件に重大な不利益変更を呼び込むことになる危険な提案であると受け止めた。

08年度入社の新入社員に適用する「新総合職社員就業規則」・「新職種別社員就業規則」は、年俸制の導入と所定労働時間の延長が組み込まれている。組合が昨年から再三に渡り、会社に「2008年度新入社員の労働条件」の速やかな開示を求めてきたにもかかわらず、会社は「新入社員に組合員はいない」ことを理由に、組合への開示を拒否してきた。ところが、「新総合職社員就業規則」・「新職種別社員就業規則」制定直前の2月19日になって、監督署への提出に欠かせない手続き上必要な労働組合の「意見書」の提出を組合に求めてきたのである。しかも、その時点では就業規則のごく一部の提示のみで、賃金・労働条件の具体的な算出方法などの開示はなく、組合からの強い要求でようやく会社は、「新総合職社員就業規則」に定める具体的な賃金・労働条件を明らかにしてきた。しかしながら、08年度入社の新入社員に適用される賃金・労働条件は所定就業時間が1時間単純に延長されるだけでなく、賃金でも組合試算によると従来の年収の7割～8割に減収されている。

私たちは、視聴者の期待に応える充実した放送を支えるために放送局内で二重三重の賃金格差を生む賃金形態があってはならないと主張し続けてきた。それは新入社員ばかりか全従業員のなかにモラルハザードを引き起こすからである。

キイ・準キイ労組共闘会議は、日本テレビに対して「新総合職社員就業規則」・「新職種別社員就業規則」を拙速に確定せず、労働組合と十分な協議を行うことを求める。

全社員の所定労働時間を一時間延長する提案は、最低法規と呼ばれている労働基準法のレベルに民放労働者の労働時間を引き落とすものであり、民放労働者が半世紀を超えて追及して実現してきた「拘束8時間実働7時間」という成果を、一企業の利益確保のために掘り崩されてはたまったものではない。会社提案は、月間で20時間、年間で240時間の残業代をもぎ取ることを意味する内容と言える。

今回の所定就業時間延長提案は、年間総労働時間を1716時間から1956時間にするものであり国際社会が掲げている「年間労働時間を1800時間に」との目標にも逆行するものであり、マスコミ企業の社会的モラルが問われる時代錯誤の提案と言わなければならない。

今、国会では長時間労働をなくすために現行の時間外割増率125%を135%から150%に引き上げる審議を行おうとしている。日本テレビの所定就業時間の延長策は、法律で割増率が高くなる前に、所定就業時間の延長によって時間外労働の単価を切り落としておこうとする悪意が見て取れる。

夏・冬の一時金を100%業績連動型賞与に切り替えるもう一つの提案は、一時金要求の団体交渉を3年間は閉ざすことになり、労働組合の団体交渉権を否認するだけでなく「労使対等決定原則」を踏みこむ内容になっている。まさに、「労働組合つぶし」を意図した提案と受け止めざるを得ない。

今回の所定労働時間延長と100%業績連動型賞与の導入によって、生涯賃金はいちじるしい不利益が生じる。夏・冬の一時金は、労働力の再生産費用としての賃金の重要な部分であり、業績によって決定できるものではない。賃金は労使対等決定原則に基づき団体交渉において決められるべきものであり、100%会社の業績だけで決めようとする横暴を到底容認することはできない。

民放労連キイ・準キイ局労組共闘会議に結集する私たちは、民放労働者の賃金・労働条件に重大な不利益変更を持ち込む日本テレビの08年新入社員への所定労働時間の延長と年俸制の導入、全社員への所定就業時間の延長と業績連動型賞与方式の導入を即刻中止すべきであると考え、同時に、日本テレビの不利益変更によって直接・間接に被害を受けることになる私たちは、日本テレビの不利益変更提案に立ち向かう日本テレビ労組を総力あげて支援することを表明する。

2008年3月16日

民放労連 キイ・準キイ局労組共闘会議